

2017年度 事業計画書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

特定非営利活動法人アジアキリスト教教育基金

1 事業実施の方針

アジアの開発途上国の子どもたちに対する初等、中等教育の普及及び職業訓練のための支援協力、並びに開発途上国の諸問題に取り組む青年の育成に関する事業等を行い、アジアの開発途上国の教育と福祉に寄与すると共にわが国における国際協力教育の促進を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施予定場所	従事 者の 予定 人数	受益対 象者の 範囲及 び予定 人数	事業費 の金額 (千円)
アジアの開 発途上国へ の教育支援 事業	バングラデシュの農村など学校のない地域に小学校を設立し、初等教育を施すなど基礎教育を支援する	通年	バングラデシュ各地	300人	バングラデシュ国内の小学校在籍者 6,500人	18,000
国際協力への理解、参加を促進するための事業	アジアの開発途上国への研修の企画、運営	3月	バングラデシュ各地	6人	日本国内の一般市民 60人	500
	アジアの開発途上国に関する国際協力の理解についての講演会、セミナー、シンポジウムなどの開催事業	5月 10月	東京近郊	10人		430
	アジアの開発途上国問題等につき、学校、団体等への講師派遣	通年	日本各地	10人		50
	バングラデシュの文化紹介	通年	日本各地	10人		50
アジアの開 発途上国に 関する普 及、啓発事 業	機関紙の発行	通年	法人事務所	10人	日本国内の一般市民 2,500人	1450
	バングラデシュで作られた手工芸品の紹介、提供	通年	法人事務所	4人		400

2017年度事業計画

1. はじめに

2017年1月25日に認定NPO法人として認定され、今年度は気を引き締めてより一層会員獲得に力を入れ、人材を増やし、NPOとしての足腰を強くしたいと願っております。

振り返ればACEFは1990年発足以来、任意団体として歩んできました。2003年4月の理事会にて、NPO法人化に向けて進むことが審議され、その後2004年12月3日、特定非営利活動法人として認証を受けました。認定NPO法人はさらに難しい審査があり、当初ACEFは無理と言われていましたが、2011年度より認定申請要望の声が上がり始め、少しずつ勉強を始めていました。2014年度、2015年度と二度にわたって申請書を提出しましたが残念な結果であり、今回は三度目の挑戦でありました。ひとえに成田忠義法務顧問のご助力によるものと感謝いたしております。引き続き、法務顧問としてご助言をいただきつつ、ACEFが認定NPO法人として、正しく業務が遂行されるよう努めてまいります。

会員寄附者のみなさまには、寄付控除のメリットがありますので、当団体からの領収書を大切に保管し、確定申告でお使い下されば幸いです。(P.26をご参照ください。)
少しまとまった金額であれば、さらに控除額は増えますので、遺産相続や、遺贈などの場合にもどうぞご検討ください。会社、団体など法人からのご寄附も税額が優遇されます。

バングラデシュBDPへの資金協力が一番の事業ですが、送金が滞ることのないよう、必要な額が必要な時に与えられますようにと願っております。

今年度も、セミナーを通して、イベントなどのボランティア活動を通して、若い方々が育ち、アジアの問題に積極的に取り組む人材が生まれますことを願ってやみません。

2. 今年度事業計画

(1) バングラデシュBDP小学校等活動資金協力：予算US\$150,000

(2) ACEFスタディツアー：今夏は見送り

来春2月または3月には状況を見つつ実施予定。

(3) ACEFセミナー：春のセミナーは、「イスラム世界との共生を学ぶ」をテーマとしたが、スタディツアーも兼ねて「Bangladesh Study Tour in Japan」と題して5月3日(水)～5日(木)に二泊三日で実施済み。

秋のセミナーは「教育」をテーマに開催予定。

(4) グローバルフェスタ：ACEFユースの働きが期待されます。

(5) 広報活動：ACEFコミュニケーション年2回発行。

ACEFニュースレター年2回発行。

ACEFウェブサイトの充実。

ACEF公式Facebookの随時更新。

(6) バングラデシュ手工芸品紹介・販売：幼稚園、教会、学校、団体等。

(7) 支援学校、支援教会、支援団体等への訪問・アピール

(8) 新規会員獲得、寄付団体の開拓

(9) バングラデシュ関連ネットワークの拡大

(10) ボランティアの受け入れ態勢を整える

2017 度 年間スケジュール (案)

4月 8日 (土)	14:00~17:00 2017年度第1回定例理事会評議員会
5月3-5日 (水-金)	Bangladesh Study Tour in Japan 「イスラム世界との共生を学ぶ」国立女性教育会館にて 講師：安藤和雄氏 (京都大学東南アジア研究所准教授) 南出和余氏 (桃山学院大学国際教育学部准教授) アルバート・マラカール氏 (BDP事務局長) BDP小学校子どもたちとスカイプ交流、ベンガルカレー作り、等
5月7日 (日)	ACEF年次総会 (16:00~18:00) 愛餐会 (18:30~19:30)
5月25日 (木)	NPO法人の「毎年の書類」提出完了 (所轄官庁へ) 資産総額変更登記完了
6月20日 (火)	ACEF Communication 第53号 発行 (予定)
7月 8日 (土)	14:00~16:00 2017年度第2回定例理事会評議員会
9月 9日 (土)	14:00~16:00 2017年度第3回定例理事会
10月 7-8日 (土日)	グローバルフェスタ出展 (予定)
10月 日 (土)	13:30~ 第53回 ACEFセミナー (テーマ: 教育) 講師 _____ 氏
11月 10日 (金)	ACEF Communication 第54号 発行 (予定) クリスマス献金お願い発送
11月 11日 (土)	14:00~16:00 2017年度第4回定例理事会評議員会
1月 中旬 ?	(2018年春) スタディツアー申し込み締切 (予定)
2月 10日 (土)	14:00~16:00 2017年度第5回定例理事会
2月 日 () ~ 日 ()	2018春スタディツアー準備会 (予定)
3月	2018春スタディツアー実施 (予定)
4月 7日 (土)	14:00~16:00 2018年度第1回定例理事会評議員会

2017年度活動予算案				2017.5.7 総会資料
特定非営利活動法人アジアキリスト教教育基金				(単位:円)
	2016年度予算	2017年度予算案	増減	備考
【経常収益】				
1 【受取会費】				
2 社員会費受取会費	750,000	500,000	△ 250,000	一口に変更する人が増える見込
3 一般会費受取会費	10,000,000	7,700,000	△ 2,300,000	¥7,500×1,300名=約1000万が理想
4 【受取寄付金】				
5 受取寄付金	20,000,000	20,000,000	0	
6 【事業収益】				
7 理解参加促進事業	1,000,000	500,000	△ 500,000	
8 普及啓発事業	1,700,000	1,300,000	△ 400,000	
9 【その他収益】				
10 受取 利息	1,000		△ 1,000	
11 為替差益			0	
12 雑 収 益	250,000	120,000	△ 130,000	
13 経常収益 計	33,701,000	30,120,000	△ 3,581,000	
【経常費用】				
14 【事業費】				
15 (人件費)				
16 給料 手当(事業)	3,060,000	1,940,000	△ 1,120,000	2名分
17 アルバイト給料(事業)	500,000	600,000	100,000	決算(半年分)×2倍
18 退職給付費用(事業)	306,000	200,000	△ 106,000	2名分
19 通 勤 費(事業)	300,000	200,000	△ 100,000	2名分
20 法定福利費(事業)	600,000	600,000	0	2名分
21 人件費計	4,766,000	3,540,000	△ 1,226,000	
22 (その他経費)				
23 売上 原価	500,000	300,000	△ 200,000	
24 資金協力(BDP送金)	20,856,000	18,000,000	△ 2,856,000	\$150,000 (\$=¥120)
25 緊急募金によるBDP送金	0		0	※ 2016年度送金額\$173,800
26 研修費 (BDP招聘)	600,000	600,000	0	2名分
27 バザー経費	200,000	100,000	△ 100,000	
28 印刷製本費(事業)	600,000	550,000	△ 50,000	
29 会 議 費(事業)	60,000	430,000	370,000	セミナー等
30 スタディツアー費	1,000,000	500,000	△ 500,000	
31 旅費交通費(事業)	50,000	300,000	250,000	(海外)出張費含む
32 通信運搬費(事業)	800,000	900,000	100,000	
33 消耗品 費(事業)	50,000	50,000	0	
34 事務所家賃(事業)	1,100,000	1,100,000	0	¥91,773×12か月
35 保険料(事業)		10,000	10,000	
36 諸 会 費(事業)	50,000	55,000	5,000	
37 支払手数料(事業)	200,000	200,000	0	
38 為替差損			0	
39 雑 費(事業)	30,000	10,000	△ 20,000	
40 その他経費計	26,096,000	23,105,000	△ 2,991,000	
41 事業費 計	30,862,000	26,645,000	△ 4,217,000	
42 【管理費】				
43 (人件費)				
44 給料 手当	1,020,000	1,740,000	720,000	2名分
45 退職給付費用	102,000	200,000	98,000	2名分
46 通 勤 費	105,560	200,000	94,440	2名分
47 法定福利費(管理)			0	
48 福利厚生費	20,000	15,000	△ 5,000	2名分
49 人件費計	1,247,560	2,155,000	907,440	
50 (その他経費)				
51 印刷製本費	40,000	32,400	△ 7,600	印刷機保守料
52 会 議 費	20,000	30,000	10,000	総会、理事会評議員会
53 旅費交通費	5,000	22,000	17,000	理事会交通費補助含む
54 通信運搬費	15,000	1,000	△ 14,000	
55 消耗品 費	30,000	15,000	△ 15,000	
56 事務所家賃	360,000	360,000	0	¥30,000×12か月
57 諸 会 費	55,000	1,500	△ 53,500	
58 慶 弔 費	5,000	5,000	0	
59 リー ス 料	725,760	610,000	△ 115,760	(¥36,720+¥8,424)×12か月+¥68,688
60 租税 公課	3,000	7,000	4,000	
61 支払手数料	5,000	7,000	2,000	
62 支払報酬料		200,000	200,000	
63 管理諸費	120,000	10,000	△ 110,000	
64 雑 費	10,000	10,000	0	
65 その他経費計	1,393,760	1,310,900	△ 82,860	
66 管理費 計	2,641,320	3,465,900	824,580	
67 経常費用 計	33,503,320	30,110,900	△ 3,392,420	
68 当期経常増減額	197,680	9,100	△ 188,580	
69 【経常外収益】				
70 経常外収益 計			0	
71 【経常外費用】				
72 引越費			0	
73 経常外費用 計			0	
74 税引前当期正味財産増減額	197,680	9,100	△ 188,580	
75 経理区分振替額	0	0	0	
76 当期正味財産増減額	197,680	9,100	△ 188,580	
77 前期繰越正味財産額	3,379,528	15,957,707		
78 次期繰越正味財産額	3,577,208	15,966,807		